

低圧電気取扱い特別教育開催のご案内

(学科教育のみ)

主催 名古屋西労働基準協会

名古屋市中村区名駅南一丁目5番17号

ネットプラザ柳橋ビル6階

TEL 052-581-8086 FAX 052-581-8089

E-mail : info-meisei@abox3.so-net.ne.jp

労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条により、低圧電気取扱い業務従事者に特別教育を行うことが義務つけられております。

当協会では、下記により本教育を開催いたしますので、受講頂きますようご案内いたします。作業につく前に「低圧の活線作業、活線近接作業の方法について」7時間以上、(開閉器の操作の業務のみを行う者について1時間以上)をOJT(指導者がついた訓練)による実技教育を別途事業場にて必ず実施する必要があります。

記

- 1 日 時 令和5年6月15日(木) 9時00分～17時15分
- 2 場 所 豊和工業厚生会館・会議室 (名鉄須ヶ口駅南改札口東南前徒歩2分)
清須市須ヶ口1786-1
(会場に駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。)
- 3 講習内容
 - 1 関係法令
 - 2 低圧電気に関する基礎知識
 - 3 低圧電気設備に関する基礎知識
 - 4 低圧用安全作業用具に関する基礎知識
 - 5 低圧活線作業及び活線近接作業の方法
- 4 定 員 40名
- 5 受講料 会員 8,500円(テキスト代・消費税を含む)
非会員 10,500円(テキスト代・消費税を含む)
(口座番号 三菱UFJ銀行柳橋支店 普通預金 0345841)
※ 振込手数料は振込人払いでお願いいたします。
- 6 申込方法 ご予約のうえ、所定の申込書に受講料(振込可)を添えて当協会まで
申し込みください。(FAX可)
申込書と受講料のご入金を確認後、受講票をお渡しします。
- 7 修了証 講習科目の全部を修了した方に修了証を交付します。
- 8 注意事項 講習当日は、受講票、筆記用具を必ず持参下さい。
講習開始時刻までには、受付を済ませてください。